

○鳥取県職員採用試験（大学卒業程度（事務（キャリア総合コース）））

この採用試験の結果については、鳥取県個人情報保護条例第14条第1項の規定により、次の表のとおり人事委員会事務局の窓口で開示を請求することができます。

試験の開示手続等の問い合わせ及び試験結果の開示の請求は、平日午前8時30分から午後5時15分までの間の受付となります。

開示対象の試験	開示請求できる人	開示の内容※	開示期間	開示場所
第1次試験	受験者本人	基礎能力試験とアピールシート試験の合計得点及び順位	第1次試験合格者発表日から1年間	鳥取県人事委員会事務局 (県庁第二庁舎7階)
第2次試験		人物試験の得点及び順位	採用候補者発表日から1年間	

※ いずれかの試験において成績が設定された基準に満たなかった場合には順位はありません。  
また、基礎能力試験において成績が設定された基準に満たなかった場合には得点はありません。

試験結果の開示の請求は、受験者本人が運転免許証、学生証等の写真により本人であることが確認できるものを携帯して、直接開示場所へおいでください。電話、はがき等による請求では開示できませんので注意してください。

また、希望者には、郵送により試験結果を通知しますので、通知を希望する受験者は、第1次試験日当日に84円分の切手を貼った受取先明記の通知用封筒〔長形3号（12.0cm×23.5cm）〕を持参してください。試験当日に通知用封筒を持参しなかった場合、受取先が受験者本人以外の場合は、郵送による通知はできません。